

(件 名) 奄美群島各市街地上空を飛来する機体の監視カメラ設置をもとめる陳情

(陳情の趣旨)

2012年のオスプレイの沖縄・米軍普天間基地配備をきっかけに、奄美大島上空ではオスプレイの低空飛行が頻繁に島民に確認されるようになりました。

特に2016年以降、奄美空港への緊急着陸が5回、沖永良部空港に1回の緊急着陸が行われています。2017年4月の奄美空港緊急着陸後は1ヶ月間にわたって島民の足である日本エアコミューター格納庫で修理を続けるなど、実質1ヶ月にわたる駐留をしています。

欠陥機オスプレイは、アメリカ本国の住宅地や沖縄在留米軍の住宅上空では飛行せず、奄美市街地上空では、昼夜の別なく病院上空をはじめ、小学校、中学校の真上を平然と飛行しています。また、奄美駐屯地が開所してからは、攻撃目標として訓練を実施しているのではと疑われるほどに駐屯地周辺を低空飛行しています。

2016年の沖縄・名護沖墜落事故では、当該オスプレイの飛行経路から、奄美大島上空での低空飛行訓練コースの存在が明らかになっています。にも関わらず米軍は、そのコースの有無を今だに明らかにしていません。

その上、鹿児島本土・鹿屋での空中給油機の訓練が始まりました。奄美大島が、沖縄から訓練へ向かう給油機の飛行航路にもなっているのか、最近では名瀬市街地上空を飛行するKC130米軍空中給油機が度々確認されています。先月1月28日(火)名瀬・港町上空での飛行は、50メートル以下ではなかったかと目撃者は声を揃えて驚いていました。

奄美市12月議会一般質問で、S議員が、写真に映った飛行物体を提示しながらの質問に、市当局は『米軍機であるかどうかの確認は』3か月後で無ければ分からないとの回答でした。市民の安心安全を守る立場にある奄美市当局が、軍用機の国籍すら即座に確認できないのは許せないことです。ましてや、同じ鹿児島県民である島民の、平和な暮らしを保障するためにも、県当局が県内における、このような実態を見過ごしていいものではありません。

1月7日の中東で起きた、ウクライナ航空への誤爆で多数の人命が失われています。昨年3月から奄美駐屯地には対空ミサイルまでもが配備されている現況の中で、群島民の安心安全確保の向上をはかるために、奄美群島の各市街地上空に監視カメラを早期に設置することを強く要望致します。

記

- 1 奄美群島各市街地上空を飛来する、航空機を識別する監視カメラの設置を要望する。